

財政報告書

～平成20年度下半期の財政状況～

平成21年6月22日

秋田県後期高齢者医療広域連合

目 次

1	本報告書について	P 1
2	平成20年度下半期の財政状況について	
(1)	広域連合一般会計歳入歳出予算の執行状況	P 1
(2)	広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の執行状況	P 2
(3)	住民の負担の状況（市町村負担について）	P 3～P 5
(4)	財産及び一時借入金の高	P 6
3	財政の動向及び財政方針について	P 6

1 本報告書について

この報告書は、「秋田県後期高齢者医療広域連合の財政報告書の作成及び公表に関する条例（平成19年条例第19号）」に基づき、秋田県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」といいます。）の、平成20年度下半期（平成20年10月1日～平成21年3月31日）の予算の執行状況や財産の状況について報告するものです。

なお、この報告書で説明する広域連合の財政状況は、平成21年3月31日現在の状況を記載するものであり、現金の未収及び未払の整理を行うための期間（「出納整理期間」といい、平成21年4月1日から同年5月31日までの期間となります。）の収入・支出は含まれていないので、今回記載している額は、決算額となるものではありません。

2 平成20年度下半期の財政状況について

（1）広域連合一般会計歳入歳出予算の執行状況（平成21年3月31日現在）

ア 歳入 （単位：千円）

区 分	予算現額 A	収入済額 B			収入率 (B/A)
		上半期	下半期	累 計	
分担金及び負担金	376,328	224,998	151,330	376,328	100.0%
繰越金	22,731	22,732	0	22,732	100.0%
諸収入（預金利子等）	783	340	542	882	112.6%
国庫支出金	40	0	40	40	100.0%
財産収入	947	0	946	946	100.0%
合 計	400,829	248,070	152,858	400,928	100.0%

イ 歳出 （単位：千円）

区 分	予算現額 A	支出済額 B			執行率 (B/A)
		上半期	下半期	累 計	
議会費	1,059	88	661	749	70.7%
総務費	179,878	14,459	17,148	31,607	17.6%
民生費	218,302	0	209,876	209,876	96.1%
予備費	1,590	0	0	0	0.0%
合 計	400,829	14,547	227,685	242,232	60.4%

(2) 広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の執行状況

(平成21年3月31日現在)

ア 歳入

(単位：千円)

区 分	予算現額 A	収入済額 B			収入率 (B/A)
		上半期	下半期	累 計	
市町村支出金	18,403,962	7,197,721	10,905,865	18,103,586	98.4%
国庫支出金	40,796,450	17,939,071	22,964,935	40,904,006	100.3%
県支出金	9,275,400	4,296,670	4,788,321	9,084,991	97.9%
支払基金交付金	46,222,491	17,690,787	24,322,461	42,013,248	90.9%
特別高額医療費 共同事業交付金	10,520	0	7,386	7,386	70.2%
繰入金	657,850	0	638,880	638,880	97.1%
県財政安定化 基金借入金	1	0	0	0	0.0%
諸収入	33,975	1,869	49,443	51,312	151.0%
合 計	115,400,649	47,126,118	63,677,291	110,803,409	96.0%

イ 歳出

(単位：千円)

区 分	予算現額 A	支出済額 B			執行率 (B/A)
		上半期	下半期	累 計	
総務費	1,476,699	79,206	125,557	204,763	13.9%
保険給付費	112,980,636	39,975,347	60,248,740	100,224,087	88.7%
県財政安定化 基金拠出金	62,862	0	62,861	62,861	100.0%
特別高額医療費 共同事業拠出金	11,520	0	7,609	7,609	66.1%
保健事業費	123,632	0	0	0	0.0%
公債費	15,715	0	0	0	0.0%
諸支出金	1	0	0	0	0.0%
予備費	729,584	0	0	0	0.0%
合 計	115,400,649	40,054,553	60,444,767	100,499,320	87.1%

(3) 住民の負担の状況

ア 保険料

後期高齢者医療制度の被保険者となる方は、75歳以上の方及び65歳～74歳の一定の障害がある方で、平成21年3月31日現在における秋田県の被保険者数は171,538人です。

被保険者の方からは、広域連合が定めた保険料率によって算出された保険料を負担していただいておりますが、所得の低い方やこれまで保険料の負担がなかった社会保険等の被扶養者だった方については、保険料が軽減されています。平成20年度における各種軽減を反映させた保険料の一人あたりの平均額は38,151円となっており、47都道府県中最も低い金額となっています。

表：平成20年度における各種軽減を反映させた保険料の一人当たりの平均額

(単位：円)

都道府県	平均額	都道府県	平均額	都道府県	平均額
北海道	64,162	石川県	60,874	岡山県	57,848
青森県	41,678	福井県	55,304	広島県	61,834
岩手県	39,298	山梨県	47,936	山口県	66,718
宮城県	53,285	長野県	46,970	徳島県	45,994
秋田県	38,151	岐阜県	56,042	香川県	65,243
山形県	39,372	静岡県	60,241	愛媛県	51,554
福島県	46,210	愛知県	76,032	高知県	52,826
茨城県	50,384	三重県	50,122	福岡県	73,935
栃木県	50,011	滋賀県	55,186	佐賀県	54,612
群馬県	52,863	京都府	72,558	長崎県	50,824
埼玉県	75,714	大阪府	79,284	熊本県	51,561
千葉県	65,390	兵庫県	71,978	大分県	53,779
東京都	87,318	奈良県	63,664	宮崎県	45,486
神奈川県	88,221	和歌山県	52,030	鹿児島県	45,718
新潟県	43,789	鳥取県	49,339	沖縄県	52,537
富山県	56,025	島根県	43,875	全国平均	約 65,000

資料：厚生労働省

保険料の徴収にかかる事務は市町村が行い、市町村は徴収した保険料を広域連合に負担金として支払います。平成21年3月31日現在で、市町村から広域連合に支払われた保険料負担金及び各市町村の被保険者数は、次の表のとおりです。

表：市町村ごとの保険料負担金の額及び被保険者数（平成21年3月31日現在）

市町村名	保険料負担金 (単位：円)	被保険者数 (単位：人)	市町村名	保険料負担金 (単位：円)	被保険者数 (単位：人)
秋田市	2,136,461,200	37,997	小坂町	52,195,700	1,254
能代市	367,134,200	10,107	上小阿仁村	22,584,850	753
横手市	497,573,900	17,438	藤里町	20,086,900	881
大館市	548,678,000	13,231	三種町	79,916,300	3,631
男鹿市	174,730,040	5,957	八峰町	44,699,600	1,662
湯沢市	261,467,400	9,354	五城目町	57,040,600	2,173
鹿角市	207,607,600	6,183	八郎潟町	30,811,950	1,057
由利本荘市	430,730,350	13,785	井川町	19,868,900	934
潟上市	134,470,200	4,215	大潟村	22,406,610	348
大仙市	457,723,700	15,442	美郷町	94,597,100	3,917
北秋田市	241,722,800	7,471	羽後町	66,179,050	3,289
にかほ市	141,024,900	4,322	東成瀬村	8,985,250	581
仙北市	165,650,300	5,556	合 計	6,284,347,400	171,538

イ 共通経費

直接の住民負担ではありませんが、広域連合の事務経費（共通経費）として、各市町村が負担しています。共通経費に係る市町村負担金の割合は、広域連合規約に定められており、25市町村による均等割を10%、高齢者人口割を40%、市町村の総人口割を50%の割合で算出しています。平成21年3月31日までに、市町村から広域連合に支払われた共通経費負担金は、次のとおりです。

市町村名	負担金額 (単位：円)	高齢者人口 (単位：人)	総人口 (単位：人)
秋田市	88,136,017	34,159	329,944
能代市	20,810,938	9,260	63,636
横手市	34,358,746	16,279	105,073
大館市	26,568,757	11,879	83,337
男鹿市	12,644,621	5,575	35,234
湯沢市	19,004,564	8,727	55,599
鹿角市	13,020,949	5,633	37,228
由利本荘市	28,337,498	12,625	89,634
潟上市	10,988,778	3,734	35,889
大仙市	30,520,201	14,094	94,422
北秋田市	14,676,792	6,901	39,839
にかほ市	10,047,958	3,927	29,200
仙北市	11,703,801	5,139	32,022
小坂町	3,688,014	1,128	6,602
上小阿仁村	2,709,562	703	3,124
藤里町	3,048,257	866	4,286
三種町	8,128,685	3,319	20,882
八峰町	4,515,936	1,552	9,131
五城目町	5,343,858	1,970	11,789
八郎潟町	3,612,749	967	7,134
井川町	3,311,686	844	5,880
大潟村	2,333,234	308	3,243
美郷町	8,806,075	3,614	23,407
羽後町	7,451,294	3,016	18,563
東成瀬村	2,559,030	568	3,096
合計	376,328,000	156,787	1,148,194

高齢者人口：平成19年3月31日現在の満75歳以上の人口

(住民基本台帳年報及び外国人登録者数)

総人口：平成19年3月31日現在の人口（住民基本台帳年報及び外国人登録者数）

(4) 財産の状況

ア 財産

区分	現在高（平成21年3月31日現在）
公有財産	なし
物品	なし
債権	なし
基金	194,533千円
後期高齢者医療制度臨時特例基金	194,533千円

イ 一時借入金

平成21年3月31日現在で、一時借入金の借入はありません。

3 財政の動向及び財政方針について

秋田県後期高齢者医療広域連合は、平成20年4月にスタートした後期高齢者医療制度の運営主体として、広域連合を構成する25市町村と連携し、より円滑な組織運営に努めるとともに制度運営を軌道に乗せるために必要な事務事業と各種広報事業等を実施しております。

組織運営に係る一般会計の財源は、広域連合を構成する市町村からの負担金によるものであるため、市町村の厳しい財政事情に配慮し、事務事業に対するコスト意識の徹底を図りながら広域連合設立のスケールメリットを十分に生かし、最小で最大の効果を得られるよう計画的かつ効率的な運営に努めます。また、制度の推進に係る特別会計の財源は、被保険者からの保険料と公費（国・県・市町村）等によるものであるため、負担の公平性を確保し適正な財政運営に努めます。